

議 事 録

1. 会議の名称 平成29年度第1回池田市都市計画審議会
2. 開催日時 平成29年8月4日(金)
15時00分～15時40分
3. 開催場所 池田市役所3階議会会議室
池田市城南1丁目1番1号
4. 出席者 別紙のとおり
5. 議 題 審議案件
第1号 役員の選出について
第2号 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について
(市決定)
6. 議事経過 別紙のとおり
7. 公開・非公開の別 公 開
※非公開の理由
8. 傍聴者数 0 名
9. 問合せ先 池田市都市建設部まちづくり・交通課
(072) 752-1111 内線365
(072) 754-6262 (ダイヤルイン)
mail : machi@city.ikeda.osaka.jp

平成29年度

第1回池田市都市計画審議会

会 議 録

| | |
|-----|---------------|
| 日 時 | 平成29年8月4日(金) |
| | 15時00分～15時40分 |
| 会 場 | 池田市役所3階 議会会議室 |

平成29年度 第1回池田市都市計画審議会議題

審議案件

第1号 役員の選出について

第2号 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について（市決定）

以上

委員数 15名

うち出席委員 15名

※ 池田市都市計画審議会条例第6条により、本審議会は成立

会長 安田 孝 委員

会長代理 加賀 有津子 委員

林 雅子 委員

中田 博之 委員

森本 豊秋 委員

川西 二郎 委員

細井 馨 委員

小林 吉三 委員

三宅 正起 委員

西垣 智 委員

石田 隆史 委員

谷田 嘉市 委員

多久 竜一 委員

中串 喜比子 委員

松室 利幸 委員

市 関 係 者

| | |
|-----------|---------|
| 池田市長 | 倉 田 薫 |
| 副市長 | 藤 田 雅 也 |
| 技 監 | 福 井 誠 |
| 総合政策部長 | 松 浦 隆 太 |
| 総務部課税課長 | 堀 井 裕 資 |
| 環境部農政課副主幹 | 河 北 智 |

事 務 局

| | |
|--------------|---------|
| 都市建設部長 | 鎌 田 耕 治 |
| 都市建設部次長 | 小 林 勝 明 |
| まちづくり・交通課長 | 脇 尾 真 次 |
| まちづくり・交通課副主幹 | 中 川 雄 司 |
| まちづくり・交通課技師 | 谷 将 太 |

傍 聴 者 0名

平成29年度第1回池田市都市計画審議会 議事録

一、開会宣言

<資料確認等説明>

二、市長挨拶

<市長挨拶>

三、傍聴希望者及び委員の出欠状況の報告

<事務局報告>

四、第1号議案の審議

(事務局)

「それでは、これより議事に入ります。

第1号議案『役員を選出について』でございます。

議案書の1ページをお開き願います。当審議会の会長と会長代理の選出でございます。

2ページをお開き願います。池田市都市計画審議会条例第5条第1項により会長は学識経験委員のある者につき任命された委員の内から定めとなっております。

以上、誠に簡単でございますが説明を終わらせていただきます。ご審議のほどよろしくお願ひ申し上げます。」

(委員)

「会長には学識経験を有する委員からということになっておりますので、昨年度に引き続き、安田委員にお願いしてはいかがでしょうか。」

(事務局)

「ただいま森本委員のほうから安田委員に会長にとのご推薦をいただきました。委員の皆様、いかがでしょうか。」

<「異議なし」の声>

(事務局)

「ありがとうございます。ただいま委員の皆様方から異議なしとご賛同いただきました。

したがいまして、安田委員に池田市都市計画審議会会長をお願いしたいと存じますが、安田委員いかがでしょうか。」

(委 員)

「皆様方のご推薦によることにございますので、引き受けさせていただきます。よろしくをお願いいたします。」

(事務局)

「ありがとうございます。それでは会長が決まりましたので、これからの議事進行を会長をお願いしたいと存じます。安田会長よろしく申し上げます。」

(会 長)

「本年度も引き続き会長をお受けすることになりました。皆様方のご協力ご支援をいただきまして重責を果たしてまいりたいと考えますのでよろしくお願い申し上げます。」

「次に、会長代理の指名でございますが、池田市都市計画審議会条例第5条第3項に、『会長に事故があるとき、又は欠けたときは会長があらかじめ指名する委員がその職務を代理する。』とありますので、私から指名させていただきます。引き続き加賀委員をお願いしたいと存じます。加賀委員、よろしくお願いいたします。」

(委 員)

「ただいま安田会長よりご指名をいただきましたので、引き続き会長代理を務めさせていただきます。今年度も安田会長補佐として、そして本市池田の円滑な運営に努力していきたいと思っておりますので、皆様ご支援ご協力の程よろしく申し上げます。」

(会 長)

「それでは、議案書 1 ページにあります、会長の欄に私『安田 孝』、会長代理の欄に『加賀 有津子』とお書きください。

続きまして議案第2号『北部大阪都市計画生産緑地地区の変更について』でございます。事務局より議案の説明をお願いします。」

五、第2号議案の審議

(事務局)

議案第2号北部大阪都市計画生産緑地地区の変更についてご説明いたします。

議案書4ページから8ページとなります。

説明につきましては、前の画面にて行いますので、画面をご覧ください。

変更対象の地区の名称は、神田3丁目第5地区でございます。

当地区は、ダイハツ工場の西、猪名川の東に位置しており、区域面積は0.22ヘクタールで、生産緑地地区として平成4年11月30日に指定を行っております。

変更理由としましては、当地区の生産緑地に係る農業の主たる従事者が、死亡のため、生産緑地法第10条に基づく買取り申し出をされたことにより、同法第14条の規定に基づき制限解除となったため、生産緑地地区の区域の変更を行うものでございます。

変更内容としましては、当地区の一部を変更するものであり、区域面積を0.04ヘクタール減とするものです。

従いまして、今回の変更により、池田市の生産緑地地区については、72地区11.72ヘクタールから72地区11.68ヘクタールとなります。

なお、本案件につきましては、平成29年7月3日から2週間、都市計画法第17条による案の縦覧を行いました。案に対する意見書の提出はありませんでした。

以上、議案第2号の説明を終わります。

(会 長)

議案第2号の説明が終わりました。委員のみなさま、何かご意見、ご質問がございましたらよろしくお願ひします。

(会 長)

特にご意見は無いようでございますので、お諮りいたします。議案第2号について原案のとおりご異議ございませんか。

<「異議なし」の声>

(会 長)

ありがとうございます。議案第2号 北部大阪都市計画生産緑地地区の変更については、異議なしですので、原案どおり承認することにいたします。ただちに必要な手続を事務局にとらせます。

以上で、本日の審議案件は以上でございます。

事務局より、その他報告事項等がありましたらお願いいたします。

六、その他

<事務局報告>

七、閉会宣言

(会 長)

ただいまございましたように、次回は年明け平成30年1月頃にということでお願いしたいと思います。

委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして第1回審議會は閉会といたします。本日はご多忙の中ご出席、誠にありがとうございました。

委員の皆様におかれましては、慎重審議ありがとうございました。

これをもちまして第1回審議會は閉会といたします。本日はご多忙の中ご出席、誠にありがとうございました。

平成29年8月24日

池田市都市計画審議會会長 安田 孝